

個人情報に関する公表事項について

【個人情報の利用目的の公表】

一般社団法人パレット共済会（以下、「当共済会」という。）は、個人情報を次の利用目的の範囲内で利用することを、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）第 21 条第 1 項及び JISQ15001:2017 附属書 A.3.4.2.4 に基づき公表いたします。

個人情報の利用目的

当共済会は取得する個人情報を以下に示す目的で利用いたします。

(1) お客様の個人情報

- ・ 優待割引申込書の個人情報は、優待割引券送付のために利用します。
- ・ 当共済会のメールマガジン登録者の個人情報は、メールマガジン送付等のために利用します。
- ・ 当共済会が受託する業務の目的で取得した個人情報は、以下の利用目的の範囲内で適正に取扱います。
 - ア) 会費の計算と徴収
 - イ) 共済給付金の支給とそれに伴う業務
 - ・ 結婚祝金 ・ 出産祝金 ・ 入学祝金 ・ 本人弔慰金 ・ 家族弔慰金 ・ 供花料
 - ・ 傷病見舞金 ・ 差額ベッド補助 ・ 災害見舞金 ・ 入院見舞金 ・ 介護休職見舞金
 - ・ 介護見舞金 ・ 避難見舞金 ・ 遺児育英一時金
 - ウ) 団体保険・共済の募集、請求、給付
 - エ) 貯蓄・財形・各種保険 申込み及び給与控除
 - オ) 融資の相談、審査
 - カ) 一般社団法人パレット共済会が契約する、レジャー施設の利用、カード決済・引落し
 - キ) 住宅提携割引サービスに伴う、案内・募集・紹介カードの発行
 - ク) パレットニュース及び、一般社団法人パレット共済会発行の情報提供媒体の配布
 - ケ) その他、一般社団法人パレット共済会が行うサービスの案内
 - コ) 一般社団法人パレット共済会が行うサービスの為の集計・統計資料の作成

(2) お問い合わせ、資料請求をいただいた方の個人情報

- ・ 当共済会の各事業に関するお問い合わせの方の個人情報は、お問い合わせにお答えするために利用します。
- ・ ご要望いただいた資料の送付などに利用します。

(3) 採用応募者の個人情報

- ・ 採用選考及びそれに伴う連絡などに利用します。

(4) 当共済会の従業者情報

- ・ 人事労務管理、業務管理、福利厚生、健康管理、セキュリティ管理などに利用します。

(5) ご提供いただいた個人番号情報

- ・ 法律で特定された「社会保険手続き」、「税務処理」などに利用します。

以上

【保有個人データ及び第三者提供記録に関する事項の周知について】

一般社団法人パレット共済会（以下、「当共済会」という。）では、保有個人データの開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止）の請求及び第三者提供記録の開示に関する請求について、以下の事項を周知致します。

1. 当共済会の名称及び住所、代表者の氏名

名 称：一般社団法人パレット共済会

住 所：〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目4番3号 NBF 池袋イースト 7 階

代表者：代表理事 及川希

2. 個人情報保護管理者

役職名：常務理事

連絡先：メールアドレス kyousaikai@palette-net.com

3. 保有個人データの利用目的

(1) 当共済会が直接取得したお客様の個人情報

- ・ 優待割引申込書の個人情報は、優待割引券送付のために利用します。
- ・ 当共済会のメールマガジン登録者の個人情報は、メールマガジン送付等のために利用します。

(2) お問い合わせ、資料請求をいただいた方の個人情報

- ・ 当共済会の各事業に関するお問い合わせの方の個人情報は、お問い合わせにお答えするために利用します。
- ・ ご要望いただいた資料の送付などに利用します。

(3) 当共済会が直接取得した採用応募者の個人情報

- ・ 採用選考及びそれに伴う連絡などに利用します。

(4) 当共済会の従業者情報

- ・ 人事労務管理、業務管理、福利厚生、健康管理、セキュリティ管理などに利用します。

(5) 当共済会の従業者及び扶養家族の個人番号情報

- ・ 法律で特定された「社会保険手続き」、「税務処理」などに利用します。

4. 保有個人データ取扱いに関する苦情の申し出先

保有個人データに関するお問合せにつきましては、下記窓口で受付けております。

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目4番3号 NBF 池袋イースト 7 階

一般社団法人パレット共済会 相談窓口

メールアドレス：kyousaikai@palette-net.com

5. 当共済会の加入する認定個人情報保護団体について

当共済会の所属する認定個人情報保護団体の名称と苦情の解決の申し出先

【認定個人情報保護団体の名称】

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

【苦情の解決の申し出先】

個人情報保護苦情相談室

〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル内

電話番号 03-5860-7565 / 0120-700-779

(当共済会の商品・サービスに関する問合せ先ではございません)

6. 開示等の手続きについて

開示等のご請求がございます場合には、上記個人情報に関するお問い合わせ窓口までご連絡をお願いします。請求に必要な手順の説明と必要な申請書類などをお送りします。

7. 保有個人データの安全管理のために講じた措置

当共済会では、個人情報、特定個人情報の取扱いに関する規程、及び安全対策に関する規程を定め以下の措置を講じております。

(1)組織的安全管理措置

- ・ 個人情報の取扱いに関して方針を定め、個人情報保護方針として、社内に周知徹底するとともに、一般の方も入手できるようにウェブページで公開しています。
- ・ 取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人情報の取扱い手順を定め、規程文書としてまとめ、社内に周知しております。
- ・ 個人情報の取扱い状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者による公平な立場からの内部監査を定期的に実施しています。
- ・ 各個人情報を取扱う従業者を制限しています。

(2)人的安全管理措置

- ・ 個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施しております。
- ・ 従業者から、秘密保持に関する誓約を得ています。

(3)物理的安全管理措置、技術的安全措置

- ・ 取扱い担当者以外の従業者や他の権限を有しない者による個人情報の閲覧を防止するため、取り扱う区域を限定しています。
- ・ 個人情報を取扱う区域において、従業者の入退出管理及び持ち込む機器等の制限を行っております。
- ・ 個人情報は、施錠できるキャビネットやアクセス制限を行っているサーバに保管しています。
- ・ サーバなどへの外部からの不正アクセスを防ぐために、ファイアウォールなどを導入しています。また、コンピューターウイルスなどの不正ソフトウェアへの対策を行っております。
- ・ 個人情報の移送時は、以下の対策をとっております。
 - 媒体の移送時には、配送記録が残る方法を利用するか、直接手渡すようにしています。
 - 電子データの通信には、暗号化するなどの漏洩対策を行っております。

以上

【開示等に関する手続き】

保有個人データについては、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（開示等）のご請求及び第三者提供記録の開示に関するご請求について、以下の事項を周知致します。

当共済会では、次の手順で個人情報の開示等の求めに対応いたします。

1. 開示等の求めの受付

(1) 下記の宛先までご連絡ください。

当共済会より「所定の用紙」を郵送いたしますので、到着後、当共済会の「個人情報の取扱いについて」に同意後、以下の宛先まで、必要となる資料を添付し、郵送又はご持参ください。

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目4番3号 NBF 池袋イースト 7 階
一般社団法人パレット共済会 相談窓口
メールアドレス：kyousaikai@palette-net.com

(2) 開示等の請求をする者が、本人又は代理人であることの確認の方法

- ア) 開示等の請求者する者が本人であることの確認は、以下に定める本人を確認する書類により、苦情相談窓口責任者が確認させていただきます。
- イ) 開示等の請求者する者が代理人であることの確認は、開示等の請求をする本人を確認する書類に加え、任意代理人、法定代理人（未成年後見人、成年後見人、親権者）別に、以下に定める開示対象者と代理人関係を証明する書類及び代理人本人を確認する書類により、苦情相談窓口責任者が確認させていただきます。
- ウ) 本人及び代理人本人を確認する書類は、以下に例示の写真付きの公的機関発行の証明書の写しが必要です。
 - a) 運転免許証
 - b) マイナンバーカード（表面）
 - c) その他本人確認ができる写真入りの公的証明書
- エ) 開示対象者と代理人関係を証明する書類は、以下の通りです。
 - a) 任意代理人の場合：「開示等の結果を受領する権限を委任する」旨を記載した委任状
 - b) 未成年後見人の場合：戸籍謄本または登記事項証明書（何れも発行日から6ヶ月以内）
 - c) 成年後見人の場合：登記事項証明書（発行日から6ヶ月以内）
 - d) 親権者の場合：戸籍謄本又は住民票（何れも発行日から6ヶ月以内）

2. 「開示等の請求」の手数料及びその徴収方法

利用目的の通知又は開示の請求の場合にのみ、1回の請求につき、以下の金額（別途請求する郵送料を含む）

を申し受けます。下記金額分の郵便切手を請求書類の郵送時に同封してください。

- ・手数料金額：1,000 円

3. 検討結果連絡

当共済会内で検討した結果は、以下の方法により遅滞なくご連絡します。

- ・書面の郵送又は手渡し

書面の送付先は、以下のいずれかの適切な方法を選択し行います。

- ・登録されている本人又は法定代理人の住所に回答文面を郵送
- ・登録されている本人又は法定代理人のEメールアドレスに回答文面をメール

以上